

大学改革実行プラン

～社会の変革のエンジンとなる大学づくり～



平成24年 6月



文部科学省

MEXT

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

大学改革実行プラン

～ 社会の変革のエンジンとなる大学づくり ～

<目次>

1. 概要

① 基本的考え方	P1～2
② 全体像	P3
③ 改革期間中の主な取組	P4

2. 大学改革実行プラン主要事項説明資料

① 大学ビジョンの策定による戦略的な政策展開	P6
② 大学ビジョンの内容の構成イメージ	P7
③ 主体的に学び・考え・行動する力を鍛える大学教育の質的転換	P8
④ 大学入試の改革～学ぶ意欲と力を測る大学入試への転換～	P9
⑤ 産業構造の変化や新たな学修ニーズに対応した社会人の学び直しの推進	P10
⑥ グローバル化に対応した人材育成	P11
⑦ 大学COC(Center of Community)機能の強化について	P12
⑧ 大学の研究力強化の促進	P13
⑨ 国立大学改革【ロードマップ】	P14
⑩ 国立大学改革【多様な大学間連携(制度的イメージ)】	P15
⑪ 評価制度の抜本改革	P16
⑫ 大学情報の公表の徹底(大学ポートレート)	P17
⑬ 客観的評価指標の開発	P18～19
⑭ 質保証支援のための新たな行政法人の創設	P20
⑮ 国立大学における政策目的に基づいた基盤的経費の重点的配分の実現(イメージ図)	P21
⑯ 財政基盤の確立とメリハリある資金配分の実施【私学助成の改善・充実～私立大学の質の促進・向上を目指して～】・	P22
⑰ 大学の質保証の徹底推進【私立大学の質保証の徹底推進と確立(教学・経営の両面から)】	P23

3. 大学改革実行プラン(詳細)	P24～30
------------------------	--------

大学改革実行プラン

～ 社会の変革のエンジンとなる大学づくり ～

● 日本社会が直面する課題と大学

我が国は、急激な少子高齢化の進行、地域コミュニティの衰退、グローバル化によるボーダレス化、新興国の台頭による競争激化など社会の急激な変化や、東日本大震災といった国難に直面しており、今こそ、持続的に発展し活力ある社会を目指した変革を成し遂げなければならない。

大学及び大学を構成する関係者は、社会の変革を担う人材の育成、「知の拠点」として世界的な研究成果やイノベーションの創出など重大な責務を有しているとの認識の下に、国民や社会の期待に応える大学改革を主体的に実行することが求められている。

● 大学改革の方向性

社会との関わりの中で、新しい大学づくりに向けた改革を次の方向で迅速かつ強力に推進する。

I. 激しく変化する社会における大学の機能の再構築

II. 大学の機能の再構築のための大学ガバナンスの充実・強化

● 大学改革により期待される成果

大学改革の成果として、生涯学び続け主体的に考える力をもつ人材の育成、グローバルに活躍する人材の育成、我が国や地球規模の課題を解決する大学・研究拠点の形成、地域課題の解決の中核となる大学の形成など、**社会を変革するエンジンとしての大学の役割が国民に実感できることを目指して取り組む。**

大学改革実行プラン

～社会の変革のエンジンとなる大学づくり～

我が国が目指すべき社会

- ・持続的に発展し、活力ある社会
- ・自立した個による多様性に富み、自然と共生する成熟社会
- ・高齢者・女性の参画が一層拡大した社会
- ・生涯学習の一層の拡大と人材の流動性が高まる社会

我が国が直面する課題、将来想定される状況

- ・急激な少子高齢化の進行、人口減少
- ・生産年齢人口減少、経済規模の縮小
- ・財政状況の悪化
- ・グローバル化によるボーダレス化
- ・新興国の台頭による国際競争の激化
- ・地球規模で解決を要する問題の増加
- ・地方の過疎化・都市の過密化の進行
- ・社会的・経済的格差の拡大の懸念
- ・産業構造、就業構造の変化
- ・地域におけるケアサービス(医療・介護・保育等)の拡大

求められる人材像・目指すべき新しい大学像

- ・生涯学び続け、主体的に考え、行動できる人材
- ・グローバル社会で活躍する人材、イノベーションを創出する人材
- ・異なる言語、世代、立場を超えてコミュニケーションできる人材
- ・学生がしっかり学び、自らの人生と社会の未来を主体的に切り拓く能力を培う大学
- ・グローバル化の中で世界的な存在感を発揮する大学
- ・世界的な研究成果やイノベーションを創出する大学
- ・地域再生の核となる大学
- ・生涯学習の拠点となる大学
- ・社会の知的基盤としての役割を果たす大学

大学改革の方向性

「大学ビジョン」の策定

I. 激しく変化する社会における大学の機能の再構築

- ① 大学教育の質的転換と大学入試改革
- ② グローバル化に対応した人材育成
- ③ 地域再生の核となる大学づくり(COC (Center of Community) 構想)
- ④ 研究力強化: 世界的な研究成果とイノベーションの創出

II. 大学の機能の再構築のための大学ガバナンスの充実・強化

- ⑤ 国立大学改革
- ⑥ 大学改革を促すシステム・基盤整備
- ⑦ 財政基盤の確立とメリハリある資金配分の実施
- ⑧ 大学の質保証の徹底推進

大学改革実行プラン 全体像

国としての大学政策の基本方針「大学ビジョン」の策定

I. 激しく変化する社会における大学の機能の再構築

① 大学教育の質的転換と大学入試改革

- ・ 主体的に学び・考え・行動する人材を育成する大学・大学院教育への転換(学修時間の飛躍的増加、学修環境整備等)
- ・ 高校教育の質保証とともに、意欲・能力・適性等の多面的・総合的な評価に基づく入試への転換の促進
- ・ 産業構造の変化や新たな学修ニーズに対応した社会人の学び直しの推進 等

③ 地域再生の核となる大学づくり(COC (Center of Community)構想の推進)

- ・ 地域と大学の連携強化
- ・ 大学の生涯学習機能の強化
- ・ 地域の雇用創造・課題解決への貢献 等

② グローバル化に対応した人材育成

- ・ 拠点大学の形成・学生の双方向交流の推進(日本人学生の海外留学の拡大、留学生の戦略的獲得)などによる、大学の国際化の飛躍的推進
- ・ 入試におけるTOEFL・TOEICの活用・促進、英語による授業の倍増
- ・ 産学協働によるグローバル人材・イノベーション人材の育成推進(「リーディング大学院」など大学院教育機能の抜本的強化)
- ・ 秋入学への対応等、教育システムのグローバル化 等

④ 研究力強化:世界的な研究成果とイノベーションの創出

- ・ 大学の研究力強化促進のための支援の加速化
- ・ 研究拠点の形成・発展のための重点的支援
- ・ 大学の研究システム・環境改革の促進、産学官連携の推進、国際的な頭脳循環の推進 等

II. 大学の機能の再構築のための大学ガバナンスの充実・強化

⑤ 国立大学改革

- ・ 国立大学の個々のミッションの再定義と「国立大学改革プラン」の策定・実行
- ・ 学長のリーダーシップの確立、より効果的な評価
- ・ 多様な大学間連携の促進と、そのための制度的選択肢の整備
- ・ 大学の枠・学部の枠を越えた再編成等(機能別・地域別の大学群の形成等)等

⑦ 財政基盤の確立とメリハリある資金配分の実施 【私学助成の改善・充実～私立大学の質の促進・向上を目指して～】

- ・ 大学の積極的経営を促進・支援
- ・ 公財政支援の充実とメリハリある資源配分
- ・ 多元的な資金調達の促進 等

⑥ 大学改革を促すシステム・基盤整備

- ・ 大学情報の公表の徹底(大学ポートレート)、評価制度の抜本改革、客観的評価指標の開発
- ・ 質保証の支援のための新たな行政法人の創設 等

⑧ 大学の質保証の徹底推進

【私立大学の質保証の徹底推進と確立(教学・経営の両面から)】

- ・ 設置基準・設置認可審査・アフターケア・認証評価・学校教育法による是正措置を通じた大学の質保証のためのトータルシステムの確立
- ・ 経営上の課題を抱える学校法人について、詳細分析・実地調査・経営指導により、早期の経営判断を促進する仕組みの確立 等

大学改革実行プラン 改革期間中の主な取組

- H24及び第2期教育振興基本計画期間(H25～29)を大学改革実行期間と位置づけ
- 3つのフェーズで、スピード感と実行力を持って取り組む

H24 改革始動期

～国民的議論・先行的着手、必要な制度・仕組みの検討～

- ・大学ビジョンの策定
- ・大学改革フォーラムの全国展開
- ・グローバル教育拠点の形成
- ・大学のガバナンス強化
- ・国立大学改革基本方針の提示

- ・国立大学のミッションの再定義や改革の方向性の明確化に着手
特定分野で先行実施(教員養成、医学、工学)
- ・多様な大学間連携の制度的選択肢(一法人複数大学方式(アンブレラ方式)等、国立大学の評価・ガバナンス、財務上の規制緩和等)の検討に着手
- ・私立大学教育活性化のためのメリハリある支援の強化
- ・早期の経営判断を促す私立大学への経営指導の強化

H25・26 改革集中実行期

～改革実行のための制度・仕組みの整備、支援措置の実施～

- ・学生の「主体的な学び」の強化
- ・大学情報の公表の徹底(大学ポートレート)
- ・評価制度の抜本改革
- ・質保証の支援のための新たな行政法人の創設
- ・大学の研究力強化のための支援の加速化
- ・高校教育と大学教育を通じた学力保証
- ・国立大学改革プランの策定

- ・すべての国立大学学部のミッションを再定義、改革の工程を確定。ミッションに応じた重点支援を拡大し、機能強化を推進。大学の枠・学部の枠を越えた再編成等(機能別・地域別の大学群の形成等)
- ・私立大学教育活性化の多様な展開
- ・「COC(Center of Community)構想」の具体化
- ・国公立大学の設置形態を越えた連携の本格的展開

H27～29 改革検証・ 深化発展期

～取組の評価・検証、
改革の深化発展～

H27～29 改革検証・深化発展期

～取組の評価・検証、改革の深化発展～

- ・大学改革の取組を評価・検証
- ・大学改革を深化発展

【改革の目指す主な具体的目標・成果の例】

【生涯学び続け、主体的に考える力を育成】

- ・主体的な学修ができる環境を整備し、学生の学修時間を欧米並の水準に

【グローバル社会で活躍する人材の育成】

- ・20代前半までに同世代の10%が、海外留学等を経験

【我が国や地球規模の課題を解決する大学・研究拠点の形成】

- ・世界で戦える「リサーチ・ユニバーシティ」を10年後に倍増

【地域の課題解決の中核となる大学の形成】

- ・全国の地域圏で、大学が地域再生の主要な役割を果たすセンターに

大学改革実行プラン主要事項説明資料

① 大学ビジョンの策定による戦略的な政策展開	P6
② 大学ビジョンの内容の構成イメージ	P7
③ 主体的に学び・考え・行動する力を鍛える大学教育の質的転換	P8
④ 大学入試の改革～学ぶ意欲と力を測る大学入試への転換～	P9
⑤ 産業構造の変化や新たな学修ニーズに対応した社会人の学び直しの推進	P10
⑥ グローバル化に対応した人材育成	P11
⑦ 大学COC(Center of Community)機能の強化について	P12
⑧ 大学の研究力強化の促進	P13
⑨ 国立大学改革【ロードマップ】	P14
⑩ 国立大学改革【多様な大学間連携(制度的イメージ)】	P15
⑪ 評価制度の抜本改革	P16
⑫ 大学情報の公表の徹底(大学ポートレート)	P17
⑬ 客観的評価指標の開発	P18～19
⑭ 質保証支援のための新たな行政法人の創設	P20
⑮ 国立大学における政策目的に基づいた基盤的経費の重点的配分の実現(イメージ図)	P21
⑯ 財政基盤の確立とメリハリある資金配分の実施【私学助成の改善・充実～私立大学の質の促進・向上を目指して～】	P22
⑰ 大学の質保証の徹底推進【私立大学の質保証の徹底推進と確立(教学・経営の両面から)】	P23

大学ビジョンの策定

◇ 国としての大学政策の基本方針

【主な項目等】

- 20～30年後を展望した日本の将来像、求められる人材像、社会的課題に対応した教育・研究の国家戦略
- 産業構造の変化等に対応した高等教育、大学教育に対する進学需要
- 大学の果たすべき役割・機能と課題（人材育成、イノベーション創出、地域貢献等）
- 大学政策の方向性

大学政策の戦略的展開

教育振興基本計画

- 大学関係予算の戦略的配分
 - ・大学ビジョンに基づく配分方針の策定
 - ・既存の施策事業の検証・見直し 等

- 制度等の見直し・整備
 - ・評価制度の改革、大学ガバナンス強化
 - ・多様な大学間連携の促進のための制度整備 等

- 国立大学改革の推進
 - ・ミッションの再定義
 - ・国立大学改革プランの策定・実行 等

- 政策課題への計画的取組
 - ・地域再生の核となる大学づくり(COC構想)の整備
 - ・「主体的な学び」のための学修環境の整備 等

1. 20～30年後の日本の将来像、求められる人材像

○ 20～30年後の日本と世界の展望を踏まえた、日本が直面する課題

少子高齢化、産業構造・就業構造の変化、高付加価値を有するイノベーションの創出、高い専門的・汎用的能力を有する人材の量的確保 等

○ この課題解決のために、求められる能力

様々な分野での卓越した能力、異文化・異言語の相手との協働、世代・立場を越えたコミュニケーション能力 等

○ 求められる人材像・大学教育に対する進学需要

- ・新たな価値を創造する人材、優れた価値をグローバルに展開する人材、地域を支える人材
- ・新たな雇用が見込まれる成長分野(医療・介護等)で必要とされる高等教育修了者 等

2. 大学の果たすべき役割・機能と課題

○ 大学が果たすべき役割・機能

- ①生涯学び続け、主体的に考える力を持った人材育成
- ②社会・経済の発展を牽引する人材育成
- ③世界的な研究成果とイノベーションの創出
- ④地域再生・地域課題解決における中核としての成果の発揮 等

○ 現在の大学の課題

- ①大学教育が、社会経済の求める人材ニーズに対応していない
- ②社会人学生・留学生の割合が低く、人材の流動性を促す仕組みとして不十分
- ③経営上・教学上課題のある大学の存在
- ④研究で世界と戦える大学数が少なくその地位が低下している
- ⑤大学の持つシーズ・リソースが社会で十分生かされていない 等

3. 大学政策の方向性

○ 大学教育の質的転換 ～ 他の高等教育機関との役割分担と連携の下、学士課程、修士課程、専門職学位課程、博士課程を通じて実施 ～

- ・高校教育改革、入試、大学教育改革の一体実施
- ・学修時間の増加、教員の組織的教育、学修環境の整備等
- ・学修成果の把握(アセスメントテスト等)
- ・社会人学生・留学生の受入れ拡大
- ・高等教育における実践的キャリア教育・職業教育の充実 等

○ 戦略的な機能強化

- ・層の厚い「リサーチ・ユニバーシティ」・研究拠点の形成
- ・グローバルに活躍する人材育成、国際化の拠点大学の形成
- ・地域再生の核となる大学・大学群※(COC「Center of Community」)の形成
- ・多様で質の高い中間層の形成(社会人の学び直しも含む) 等

※大学、短大、専門学校 等

○ システム・基盤整備

- ・大学ビジョン等に基づく、メリハリある戦略的資源配分
- ・大学群の形成に向けた大学連携の推進(国際展開のための大学間連携、連携のための多様な制度的枠組みの整備)
- ・世界標準の質保証の仕組みの整備(大学ポートレート、評価制度改革、客観的指標整備等)
- ・大学の質保証の徹底推進(質確保のためのトータルシステムの確立、きめ細かい経営指導や支援、教学上問題のある大学への厳格な対応)
- ・質的転換のための公財政投資の充実、大学のガバナンス強化 等

主体的に学び・考え・行動する力を鍛える大学教育の質的転換

社会が求める人材像

主体的に学び考え、どんな状況にも対応できる多様な人材

大学教育に求められること ～学生の主体的な学びの確立～

学修時間の実質的な増加・確保により、

- ① 「答えのない問題」を発見、最善解を導くために必要な専門的知識及び汎用的能力を鍛えること
- ② 実習や体験活動などの教育によって知的な基礎に裏付けられた技術や技能を身に付けること

大学教育の質的転換のための取組

- ・ 教員と学生とが意思疎通を図りつつ、学生が相互に刺激を与えながら知的に成長する課題解決型の能動的学修を中心とした教育へと転換することが必要
- ・ その際、以下の諸方策と連なってなされることが必要

○ 教育課程の体系化

教育課程全体として、育成する能力、知識技術、技能と個々の授業科目の関連性を明示

○ 組織的な教育の実施

教員全体の主体的な参画により、教員間の連携と協力により教育を実施

○ 授業計画(シラバス)の充実

事前の準備や事後の展開などの指針、他の授業科目との関連性等、授業の工程表として機能するよう作成

○ 教員の教育力向上、学生の学修環境の整備などを進めるための全学的な教学マネジメントの改善

平成24年度から直ちに実施

- ・ 文部科学省による、教育方法、学修環境等を把握するため“緊急調査”を実施
- ・ 大学教育改革に関する“フォーラム(対話集会)”を全国各地で実施
- ・ 私立大学教育研究活性化のための環境支援
- ・ 基盤的経費の機動的配分によるガバナンス強化・教育改革加速 等

平成25年度から逐次実施

- ・ 学生の主体的学びを拡大する教育方法の革新
- ・ 教員の教育力向上への支援
- ・ 国際的に信頼感の高い教育システムの整備 等

大学入試の改革

～学ぶ意欲と力を測る大学入試への転換～

1. 高校教育から一貫した質保証へ ～点からプロセスによる質保証へ～

※本年夏を目途に中央教育審議会等で検討開始

【現状】

入試に様々な機能が求められ過ぎている

大学教育

入 試

高校教育

- ・各大学の教育水準や学生の質の評価指標
- ・大学進学希望者の能力・適性の判定
- ・高校における学力の状況の把握
- ・高校における幅広い学習の確保
- ・高校生の学習意欲の喚起

機能分散

【転換後】

それぞれの段階で、必要とされる能力や学習成果を確認し、次の学びへつなげていく仕組みへの移行

大学教育

入 試

高校教育

2. 教科の知識偏重の入試から「意欲・能力・適性等の多面的・総合的な評価」へ ～各大学が丁寧に選抜する入試へ転換～

※考えられる取組み例

※可能な取組から逐次着手

【現状】

教科の知識を中心としたペーパーテスト
偏重による一発試験的入試

【転換後】

志願者の意欲・能力・適性等の多面的・総合的な評価に基づく入試へ

1点刻みではないレベル型の成績提供方式の導入によるセンター試験の資格試験的活用の促進

思考力・判断力・知識の活用力等(クリティカルシンキング等)を問う新たな共通テストの開発

大学グループ別の入学者共同選抜の導入の促進

志願者と大学が相互理解を深めるための、時間をかけた創意工夫ある入試の促進

産業構造の変化や新たな学修ニーズに対応した社会人の学び直しの推進

社会人の学
び直しに共
通する課題

▼多忙な社会人に対する教育アクセスの確保

▼教育資源の偏在への対応

▼プログラムの認知度・通用性の確保

▼プログラムの専門性・充実度のバラツキ解消

大学の取組

◇ICT・通信教育の活用

◇履修証明制度の活用

を着実に進めるとともに

産業界と大学が協働してプラットフォームを構築し、

対話の深化・好事例の共有・情報発信を図る

ことが必要

→例えば、以下のような連携のあり方が考えられる

○企業人材(研究者・技術者・経営管理人材等)の
高度化(学位取得支援など)が必要

◇博士人材には、高度な専門性、幅広い知識や課題発見力を期待できるが、企業はその活用に消極的で、十分な活躍の場がない

◇大学は、産業界が求める能力を備えた人材の育成ができていない

◇産学協働によるイノベーション人材
育成のための取組

▼社内研究者の学位取得支援を拡大

▼産学共同研究等に従事しながら学位を取得できるプログラムを開発し、学び直しや社員教育にも活用

○特定分野のブラッシュアップ・再雇用支援が必要
(医療、保育、観光など)

◇少子高齢化に伴う労働力人口の減少、将来の中間層となる若年者の非正規雇用層の増大や雇用のミスマッチなどが発生している

◇成長分野において、付加価値をつけた雇用の創出が求められている

◇特定ニーズに対応した短期プログラム開発

▼雇用創出が期待される成長分野で産学官コンソーシアムを構築し、新たな学修システムの基盤を整備

○地域の人材ニーズ(国際対応能力・地域活性化など)に
対応した教育体制の構築が必要

◇地域課題が多様化・複雑化する中、大学がその解決に取り組むため、学内外の様々な資源を有機的に結合することが求められている

◇地元自治体と連携した取組の支援

▼地元自治体・NPOと連携して地域の課題解決や「新しい公共」の創出・発展に取り組む大学を支援

グローバル化に対応した人材育成

拠点大学の形成などによる、大学の国際化の飛躍的推進

【目標】

- ・入試・授業を通じた語学力向上の取組
- ・海外留学・交流の拡大
- ・教員のグローバル教育力の強化
- ・入学・卒業時期の弾力化
- ・外国人教員の採用拡大等

【施策①】

国際化の拠点大学の形成（H24年度より取組を強化）

- 各大学が、
- ・卒業時の外国語力スタンダード（例：TOEFL iBT80点）の設定とこれを満たす学生数、卒業時における単位取得を伴う海外留学経験者数など、達成目標を設定
 - ・目標達成に向けて、日本人学生の海外留学者数・比率、外国人留学生数・比率、外国語による授業の実施率などの具体的目標や、日本人学生の留学促進のための環境整備、英語による授業のみで学位取得ができるコースの導入等の具体的構想を設定し、事業を実施

【施策②】

学生の双方向交流の推進

- ・海外の大学に長期留学する学生や、大学間交流協定等に基づき海外の大学に短期留学する学生に奨学金を給付
- ・国費外国人留学生への奨学金、私費外国人留学生への学習奨励費給付等

入試におけるTOEFL・TOEICの活用・促進、英語による授業の倍増

産学協働によるグローバル人材・イノベーション人材の育成推進

リーディング大学院の構築【博士課程教育リーディングプログラム】

研究者養成の性格が強かったこれまでの博士課程教育を改革し、俯瞰力・独創力を備え、産学官にわたりグローバルに活躍するリーダーを養成する「リーディング大学院」の構築を支援。

円卓会議において、「アクションプラン」を策定

- ・世界を舞台に活躍できるグローバル人材育成のための教育の充実・強化
- ・社会に新たな価値や成長モデルを創造するイノベーション人材の育成・活用の充実・強化
→企業の協力を得て大学教育の改善を推進

産業界と大学、政府が協力してプラットフォーム構築に取り組むことを、社会運動として継続的に推進

- ・円卓会議の提言の普及（シンポジウムの開催、取組状況の発信）
- ・各地域、各業界において産学連携の場の形成を推進
- ・産学協働のアクション（採用慣行の改善（留学経験積極評価、通年採用））
- ・企業人材の活用による教育システムの構築

秋入学への対応など、教育システムのグローバル化

※ 平成25年度より逐次実施

- ・グローバルに活躍する者に求められる幅広い教養教育（関係する知識を全体的に把握・俯瞰し理解する能力の育成）
- ・学修時間の飛躍的増加と、それを支える学習環境の整備（教員サポート体制、図書館機能の強化等）
- ・学生の主体的学びを拡大する教育方法の革新、教員の教育力向上（参加型授業、フィールドワーク、教員の教育評価等）
- ・国際的に信頼感の高い教育システムの整備（科目ナンバリング、準備学修を求めるシラバス等）

背景

【これまでの大学に対する批判】

- 大学の教育研究が、社会の課題解決に十分応えていない。
- 学生が大学で学んだことが、社会に出てから役立っていない。
- 地域と教員個々人のつながりはあっても、大学が組織として地域との連携に臨んでいない。

学生が主体的に学び、次代を生き抜く力を育むことを前提に

【大学が地域の課題解決に取り組む意義・効果】

- 大学の教育研究がより現実的な課題を直視したものになる。また、地域社会の大学に対する理解が進む。
- フィールドワーク等を通じて、学生が社会の現実の課題解決に参加することで実践力を育成。学修する意欲も刺激。
- 大学が組織として地域と連携することで、大学の様々な資源が有機的に結合。課題解決に向けた教育研究活動も活性化。

目標

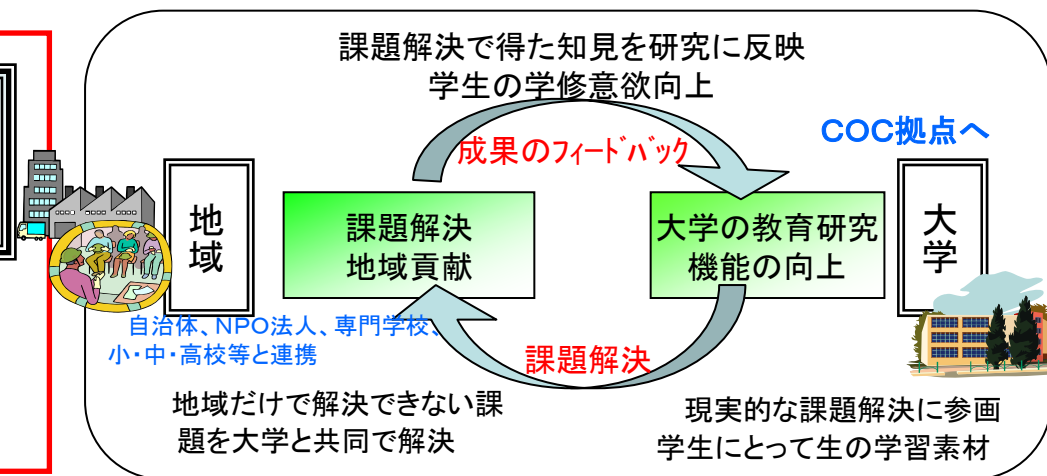
大学等(短大・高専を含む)が、地域の課題を直視して解決にあたる取組を支援し、大学の地域貢献に対する意識を高め、その教育研究機能の強化を図る。

【支援対象】

地域の課題解決につながる、特に優れた教育研究活動。

【支援方法】

プログラム策定経費、システム整備費、人件費(TA・RA経費)等



地域人材の育成・雇用機会の創出

- 社会人のニーズに対応したキャリア・アップ、就業等学びの場の提供による社会人学生の受け入れなど、社会人に対する学び直しの場を提供。
例) 結婚を機に退職した教員や看護師が、大学の講座を受講して再び職場に復帰。
- 超高齢化社会に対応した学びや交流の場を提供。
- 地域の産業界と連携した研修等を提供。

地域活性化・地域支援の取組み

- 学生による地域の子ども達への支援や、商店街活性化などの活動。
例) 地域づくり考房「ゆめ」による外国籍児童との交流活動(松本大学)
- 震災や原発事故などの災害による影響や改善策についての調査研究。
例) 避難所や仮設住宅で暮らす子ども達の学習・遊び支援(福島大学)

産学連携・地場産業の振興

- 地元企業が直面している技術開発上の課題に対する助言、地域の特産である農産物の栽培方法や品種改良など、地域に対する研究成果の還元。
- 研究成果の社会実装に向けた産学連携拠点の構築と産学連携機能の高度化・ネットワーク化。
- 受諾研究や共同研究など、地域の企業等の個別ニーズに対応した研究開発。

課題・背景

被引用度の高い論文数シェア

1998年－2000年(平均)			
Top 10%補正論文数(整数カウント)			
国名	論文数	シェア	世界ランク
米国	33512	49.5	1
英国	7864	11.6	2
ドイツ	6667	9.9	3
日本	5099	7.5	4位
フランス	4787	7.1	5
カナダ	3751	5.5	6
イタリア	2926	4.3	7
オランダ	2472	3.7	8
オーストラリア	2108	3.1	9
中国	1417	2.1	13

2008年－2010年(平均)			
Top 10%補正論文数(整数カウント)			
国名	論文数	シェア	世界ランク
米国	45355	42.3	1
英国	12818	12.0	2
ドイツ	11818	11.0	3
中国	9813	9.2	4
フランス	7892	7.4	5
カナダ	6622	6.2	6
日本	6375	5.9	7位
イタリア	5950	5.6	8
スペイン	4784	4.5	9
オランダ	4715	4.4	10

出典：文部科学省科学技術政策研究所「科学研究のベンチマーキング2011」

○国際的に見ると、全体としてわが国の研究力は相対的に低下傾向

○世界で戦える「リサーチ・ユニバーシティ」の層が薄い

○大学の研究体制・環境の全学的・継続的な改善に課題

- ・研究者一人あたりの研究支援者数は低下。諸外国に比べ低水準。
- ・教員配置の固定化やポスト等々の任期付雇用の増加により、新陳代謝に課題。
- ・海外派遣研究者数の伸びは横ばい。長期派遣はピーク時の半分以下。
- ・国際共著論文の割合が低い。
- ・民間からの研究資金等が近年減少
- ・更新時期を迎えている研究設備の整備・更新が困難。

○学長が全学的に課題解決を図るための権限と資源が不足

課題解決の方向性

○学長のリーダーシップ発揮による全学的な研究力強化策を推進

- ・研究力の進展が期待できる大学に対し、エビデンス※に基づき、「リサーチ・ユニバーシティ」としての研究力を強化する取組を支援

※指標例：科研費の獲得状況、高被引用度論文のシェア、民間企業との共同研究実績 等

○課題別の取組により改革実践を蓄積

- ・研究システム・環境改革の促進
(テニュアトラック、リサーチアドミニストレーターの普及・定着等)
- ・産学官連携の推進(産学連携拠点の構築と機能の高度化・ネットワーク化等)
- ・国際的な頭脳循環の推進

○力のある研究拠点への集中投資と多様な研究の支援

- ・研究拠点の形成・発展のための重点的支援
- ・科研費の充実

効果

大学間の持続的な競争環境の醸成

研究力と意欲を有する大学の持続的な成長

国際的な競争力を有する研究拠点の形成・持続的発展

世界で戦える「リサーチ・ユニバーシティ」群の増強

大学の研究力の向上により、イノベーションの加速、社会・経済の発展に寄与

国立大学改革【ロードマップ】

24年度

25年度

26年度～

改革モデルの先行実施

改革の基本方針の提示

改革の集中実施期間

国立大学改革の先行実施

国立大学改革強化推進事業

(H24年度予算:138億円)

➤ 大胆な改革を重点的に支援

(取組のイメージ)

- ・研究面での最高水準の拠点形成
- ・機能別・地域別の大学群形成に向けた連合連携
- ・効率的な大学運営のための事務処理共同化

- ・教育の質保証と個性・特色の明確化
- ・大学運営の高度化

国立大学改革基本方針

《24年度中》

国として改革の方向性を提示

- **教員養成、医学、工学のミッションの再定義**
→大学・学部の設置目的を明確化し、公的教育機関としての存在意義を「見える化」
- **改革促進のためのシステム改革**
 - 大学関係予算の戦略的・重点的支援
→各種指標を踏まえて支援対象を絞り込み、重点的に支援
 - 大学間連携、組織改革の促進
→国立大学改革強化推進事業により大胆な改革を重点的に支援

国立大学改革プランの策定

《25年央まで》

大学ごとにミッションを再定義し
改革の工程を確定※

- **全大学・学部のミッションの再定義**
- **改革促進のためのシステム改革の加速**
 - 予算の戦略的・重点的支援の拡大
 - 必要な制度改正の検討、提案
(例) ・多様な大学間連携の制度的選択
(一法人複数大学(アンブレラ方式)等)
・国立大学法人の評価の在り方
・財務上の規制緩和
・国立大学のガバナンスの強化

大学の枠・学部の枠を越えた再編成等へ

- (例) ・「リサーチ・ユニバーシティ」群の強化
- ・機能別・地域別の大学群の形成

国立大学の
新体制構築、
機能強化に向けた
改革の加速化

国立大学改革【多様な大学間連携(制度的イメージ)】

現状

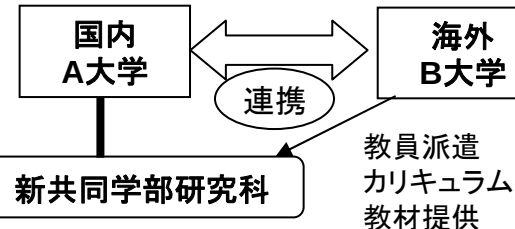
- ・これまでも、教育課程の共同実施制度の導入や、同一都府県内にある国立大学同士の統合等の取組は実施
- ・大学の機能(国際競争力のある人材育成・知的基盤の形成等)の一層の強化のためには、さらに多様な大学間連携が必要

- ◆ 大学の機能を再構築し、強化する視点から、連携方策を拡大。
- ◆ 大学の主体的判断により、これまでできなかった取り組みが可能となるよう検討。

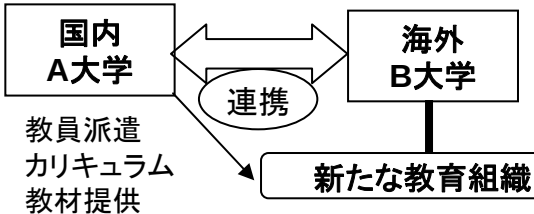
I. 戦略的な国際展開のための大学連携の促進

国内大学と海外大学の本格的連携

呼び込み



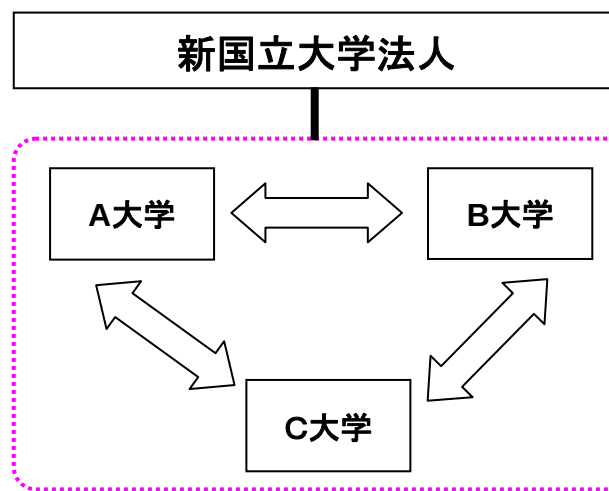
国際展開



国内大学と海外大学との共同による新たな学部の設置など多様な連携を推進し、グローバル化を加速する

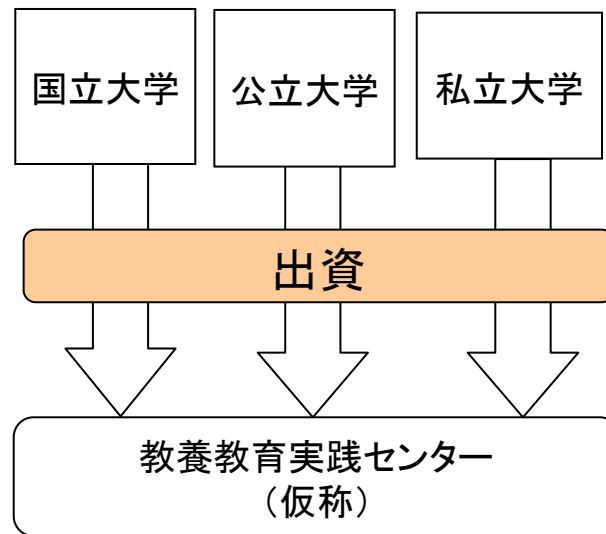
II. 連携のための多様な制度的枠組みの整備

国立大学の一法人複数大学方式 (例えば、地域や機能別)



一法人の下で、スケールメリットを生かしてさらなる学生サービスの改善、教育環境の充実などを可能とする

国公立大学等の共同による 教育研究組織の設置



例えば、地域の国立大学、公立大学等が共同で教育研究組織(教養教育、共同研究所等)を設置し、多様な教育研究を可能にする

評価制度の抜本改革

(1) 評価を通じた質の保証・向上の促進

※ 平成25年度より逐次具体化を目指す(中教審等で検討)

【現状】

現在の認証評価は、法令適合性など最低基準の確認が中心。



- ・ 機能別分化に対応し、強み・特色を伸ばす多様な評価への転換。
- ・ 高い水準で教育研究を行う大学を適切に評価し発信すること。
- ・ 認証評価を通じて学習成果の把握・検証を促進すること。

【施策】

①機能別評価の導入 ～多様な大学の状況に応じた評価へ～

大学の多様性に対応した評価を行うため、最低限の質保証のための評価を簡素化し、特定の教育研究活動(国際的な教育活動、教養教育、地域貢献等)に重点を置いた評価を実施。

⇒新たな評価の類型として、特定の教育研究活動に重点を置いた評価を位置付け。

②大学の強みを伸ばす客観的評価指標の開発

大学の強みや特徴を明らかにし、大学間や専門分野間で比較可能で、客観的な指標を開発。

⇒各大学における機能強化等の達成目標、大学関係予算の採択・配分、機能別評価の評価指標として活用。

③学習成果を重視した評価 ～インプット中心から、プロセス・アウトカムを重視した評価へ～

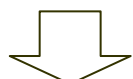
教育目的や教員数など、教育研究環境を中心とした評価から、教育研究活動の状況や教育研究の成果、成果把握とそれによる改善を中心とした評価への発展を促進させる。

⇒認証評価機関が教育研究成果の評価に対応できるよう、実態把握の手法を開発するとともに、共通の評価内容として教育研究成果を位置付け。

(2) 評価の効率化

【現状】

大学は、複数の評価に対応しており、評価疲れなどの指摘。



- ・ 情報公表や評価制度間の連携を図ることにより、評価業務の効率化を図ること。

【施策】

①「大学ポートレート」の活用 (※ 平成24年度から先行実施、平成26年度から本格実施)

「大学ポートレート」等を用いて、積極的に情報公表に取り組む大学については、認証評価機関の判断により、評価を簡素化できるようにする。⇒認証評価を簡素化するための要件や共通的な仕組みを規定。

②認証評価と国立大学法人評価の一体的実施

国立大学法人の中期目標の達成状況の評価にあたり、認証評価と一体的に実施し、その結果を活用するなど、評価業務の効率化を図る。

⇒国立大学法人評価において、認証評価の結果を活用するなど、評価業務の効率化を図る。

((3) 社会との関係の強化

※ 平成25年度より逐次具体化を目指す(中教審等で検討)

【ピアレビューを前提としながら、幅広い関係者の声を反映する仕組み】

- ・ 認証評価において、高等学校や自治体、産業界など幅広い関係者の意見を聞く
- ・ 認証評価機関が、活動状況を積極的に社会へ公表する
- ・ 評価制度の不断の改善のための調査研究の実施

認証評価機関の共通的な取組として位置づけ

大学情報の公表の徹底(大学ポートレート)

データベースを用いた教育情報の活用・公表のための共通的な仕組みを構築

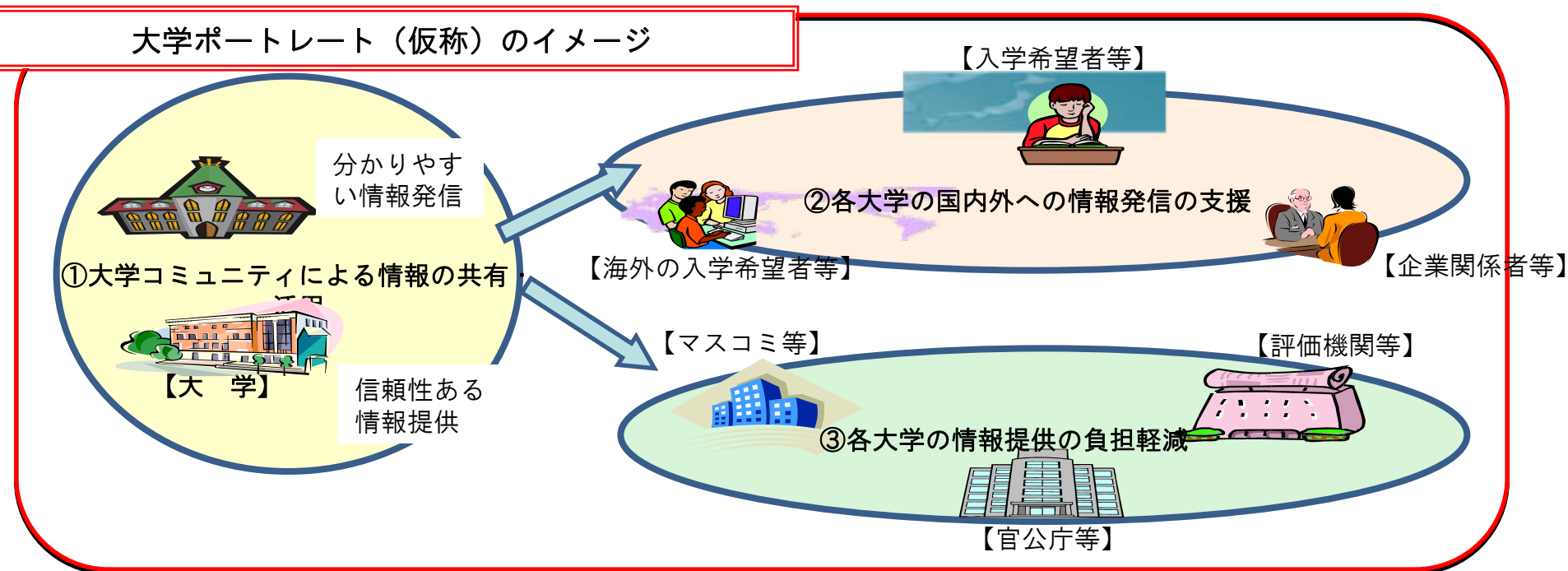
【趣旨】：大学が教育情報を自らの活動状況を把握・分析することに活用。

大学の多様な教育活動の状況を、国内外の様々な者に分かりやすく発信。

基礎的な情報について共通的な公表の仕組みを構築し大学の業務負担軽減。

【運営】：大学と大学団体の参画による自主・自律的な運営体制

大学ポートレート（仮称）のイメージ



【運営体制】

- ・ 大学教育の質保証を担う新法人にセンターを設置
- ・ 大学団体、評価機関などによる自主的な運営体制
- ・ 高校関係者などユーザーの意見の反映

【整備のスケジュール】

- ・ 平成24年度
→ 基礎的な情報発信の先行実施
- ・ 平成26年度
→ 本格実施

【収集・発信する情報】

- ① 統計調査の基礎的な情報
- ② 公表が義務化された9項目
- ③ 大学評価で求められる情報
- ④ 官公庁、マスコミ等から重複して求められる情報

運営委員会の方針に基づき運営



◆趣旨

- ・大学の教育力、研究力、地域貢献、国際性などに関する強みを客観的に明らかにする指標を開発
- ・大学の強みや特徴を相対的に明らかにするために、大学間や専門分野間で比較可能なわかりやすい指標の表現方法等を開発
- ・各大学の取組の進展や伸び率等に着目した指標を開発

◆活用方法

<大学>

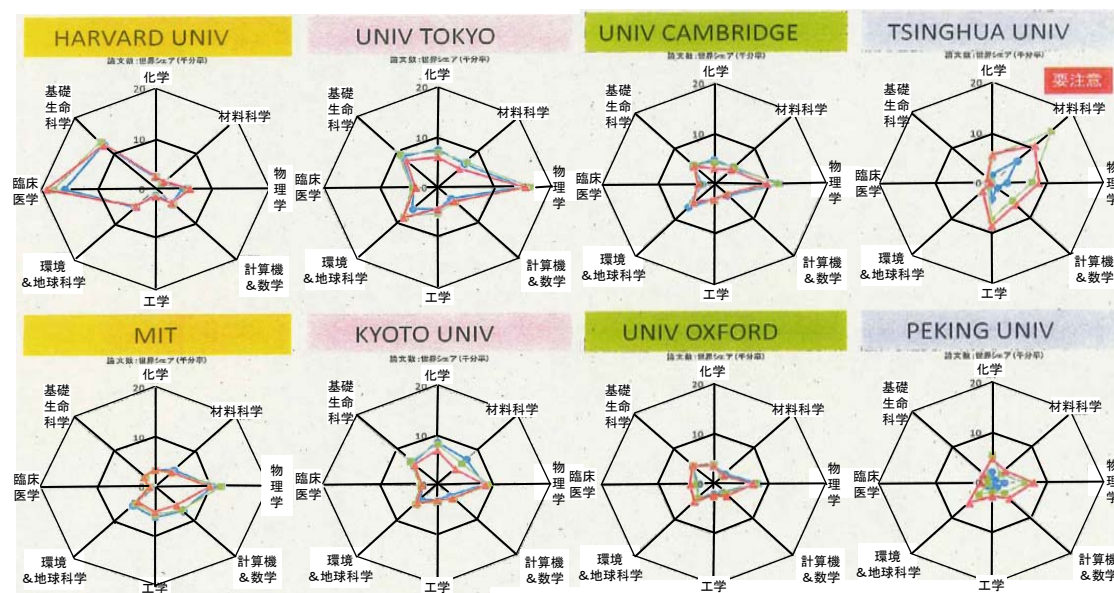
- ・各大学の機能強化等での達成目標・ベンチマークとして活用

<国・評価機関>

- ・大学関係予算(プロジェクトを含む)の採択・配分での活用
- ・機能別評価での評価指標や大学ポートレートに活用

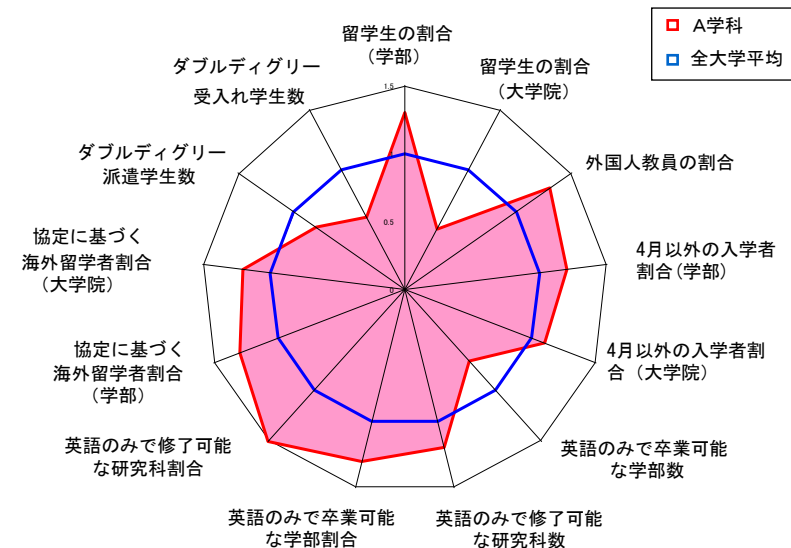
<イメージ①> 研究力(各大学の分野ごとの特色を表示) 論文数の分野ポートフォリオを作成

1996-2000 2001-2005 2006-2010(世界シェア:千分率)



・名寄せは行っていない。精華大学については、研究ポートフォリオに影響を及ぼす表記揺れが認められ、現時点のデータは要注意である。
・トムソン・ロイター社"Web of Science"を基に、科学技術政策研究所が集計

<イメージ②> 国際性(各大学の評価領域ごとの特色を表示) 評価指標ごとの水準のレーダーチャートを作成(国際性を重視した例)



評価領域と指標のイメージ

◆研究(力) (分野の特性等に留意する必要あり)

①研究業績

- 論文数、論文被引用シェア
- 国際共著論文数

②研究資金・研究環境

- 競争的資金(科研費等)の獲得状況
- 大型研究の受託状況
- ▲研究支援スタッフの配置状況
- 研究者の流動性(他大学・研究機関への転出人数)
- 若手研究者の育成(若手研究員、JSPS特別研究員の受入れ)
- ×研究資源の共用状況

③産学連携

- 企業との共同研究、受託研究等の件数・金額
- 特許(出願数、取得件数、特許収入、ライセンス契約数)

※これらの伸び率

※特許など多様な研究成果に着目

◆教育(力)

①教育環境

- 学生/教員比率、学生/職員比率、学生/TA比率
- ▲学生一人あたり教育経費
- ▲学生(学修)サポートシステム
- ▲図書館の開設時間、サービス

②教学システム・教育内容

- ▲ナンバリング、シラバスの標準化・活用度、GPAの活用度等
- ▲教育活動・経験(アクティブラーニングの実施状況、学修時間等)

③教育成果

- ×学生調査による教育実践の効果、学生による評価、学修時間等
- ×就職状況
 - ◇上位10の職種と学位プログラムの関連
 - ◇企業による評価

※これらの伸び率、改善状況

◆国際性

- 留学生数(割合)、外国人教員数(割合)
- 日本人学生の海外留学実績(全体、割合)(短期交流、大学院での留学等)
- 英語コースの開設数
- 海外大学とのダブルディグリーの実施状況(開設数、参加学生数)
- ▲教員の海外経験割合、英語で教授できる教員数(割合)
- 国際共著論文数(教員一人あたり数)
- ▲学生の英語力(TOEFL等のスコア)

※これらの伸び率

◆多様性・流動性

- 留学生数(割合)、外国人教員数(割合)
- 大学院生の自校学部出身者の割合
- 教員の自校出身者の割合
- 女性教職員の数・割合(職種ごと)
- 障がいのある学生、教職員の数・割合
- 編入学生数・割合

※これらの伸び率、推移

◆地域貢献

①地域人材輩出

- 地域の企業・施設・行政への就職状況(数・率)
- 地域でのインターンシップ・実習の実施状況
- ×地元企業・自治体の満足度
- 地域の職業人向のコース等の開設状況、受講者実績 等

②生涯学習・地域コミュニティ支援

- 公開講座等の開設状況、受講者実績
- 地域との協働による学修機会
- 地域における学生ボランティアの活動実績

③地域産業活性化への貢献

- 地元企業との共同研究の実施状況
- 地域復興センター等の有無及び活動実績

※これらの伸び率

▲: 公表されたデータが無く、大学で改めて学内調査が必要なもの。

×: 調査データが存在しないもの。

経緯

- 平成23年9月～10月 行政刷新会議に独立行政法人改革に関する分科会を設置。分科会のWGにおいて、各府省庁からヒアリングを実施

・大学関係の独法(大学入試センター、大学評価・学位授与機構、国立大学財務・経営センター、日本学生支援機構、日本学術振興会)については、「大学の支援を行う法人」として、運営に当たって大学関係者の意向を反映するなどの仕組みを整備すべきことを文部科学省から説明。

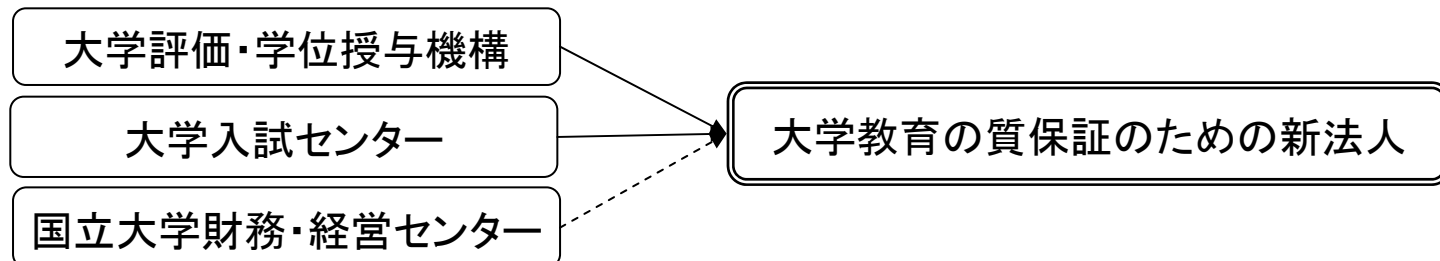
- 政務折衝等を経て、本年1月20日「独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針」を閣議決定

大学連携型法人の再編のポイント

※ 平成26年4月創設見込み

- 大学入試センターと大学評価・学位授与機構を統合し、廃止される国立大学財務・経営センターの業務を承継。
- 学習到達度の把握のためのテスト開発や学習行動の把握のための全国調査、認証評価・学位授与などの業務を実施。両法人の統合により、大学の入口から出口まで一貫した教育の質の保証を担う機能の強化を図る。

(統合イメージ)



国立大学における政策目的に基づいた基盤的経費の重点的配分の実現(イメージ図)

※ 平成25年度から逐次実施

政策目的

潜在力のある大学に対し、エビデンスに基づいて分野別に重点的支援を行い、我が国全体として、機能面に着目した各種の大学群の層を厚くし、国際競争力を強化

→ 「リサーチ・ユニバーシティ」群の強化、専門分野人材養成の充実、地域貢献の充実等

背景

- ・国立大学の国際評価 → 幾つかの分野では高いレベルを維持しているが、先進国・新興国との競争が激化
- ・論文の生産性や基盤的経費の配分 → 大学規模に対応して差が大きく、各大学群の層が薄い

【改善】

評価に係る改善点を踏まえ、次のPDCAサイクルへ展開

- ・効果が上がらないと判断される分野は支援見直し
- ・新たな分野の選定
- ・客観的指標の精緻化・開発

ACTION

【政策目的に則した評価】

- ・国による評価
- ・学長による評価 等

CHECK

①【ターゲット(政策目的の明確化)】

- ・人材育成上、活性化が必要な分野
→ (例)工学、教員養成 等
- ・当該分野におけるトップ大学と伍して高いレベルを維持している大学

②【選定方法】

エビデンス(科研費の採択件数、引用度の高い論文数、卒業生の進路等)に基づいた学科・専攻の選定

PLAN

③【支援内容】

当該分野におけるトップ大学と同等レベルの教育研究基盤整備等のため、選定した学科・専攻に重点的に資金配分

①【学長がリーダーシップを発揮】

- ・支援対象の学科・専攻が世界と伍して戦うための強化プランを学長(役員会)が自らプランニング
- ・強みのある学科・専攻への学内でのメリハリある重点配分をさらに推進

DO

②【大学のミッションとして明確に位置づけ】

必要に応じ中期目標・中期計画の変更

(注) 平成25年度概算要求からメリハリある配分を更に進めることとし、エビデンスに基づき既配分額の減額を行う。

財政基盤の確立とメリハリある資金配分の実施【私学助成の改善・充実 ～私立大学の質の促進・向上を目指して～】

加速度的に知識基盤社会化する世界にあって、高等教育の約8割を担う私立大学は日本の「分厚い中間層」を支える土台

→ 私学助成は、これを支える基盤的経費として相応しい効果を挙げる必要

→ 多様な特色の発揮と質的充実に向けた支援 及び メリハリある配分 を強化

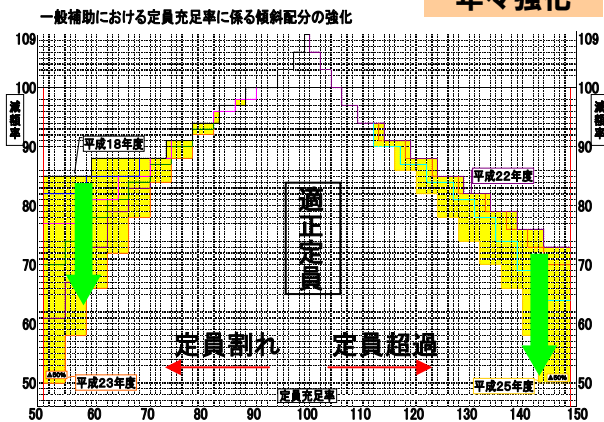
[基盤的経費の充実 + 一層明確なメリハリ]

現在の取組

- 教員数に対する学生数
- 学納金収入に対する教育研究経費支出等の割合

- 教職員の平均給与費に応じた減額
- 特定の役員・教職員の報酬・給与が高額に上る場合の減額 **年々強化**
- 収入超過状況 **年々強化**

- 教育情報・財務情報の公表状況 **年々強化**
- 定員充足状況に応じた減額等 **年々強化**



[現状でも10校に1校程度は完全不交付]

直ちに実施する事項 (H24年度)

- 教育研究活性化のためのメリハリある配分

➢社会・経済の新たな成長に向けた取組への特別補助の充実

- ・成長分野の人材育成
- ・国際化への取組
- ・社会人の受入れ

➢建学の精神・私学の役割・特色による教育改革の新展開のための環境整備(私立大学教育研究活性化設備整備事業)

- ガバナンス強化のためのメリハリある配分

➢教育情報・財務情報公表の促進

➢先進的ガバナンス改革に対する特別補助の充実

➢管理運営に課題のある法人への対応の厳格化

➢教育条件向上・経営改善に向けた適正な定員管理の促進

更にその後目指す方向 (H25年度～)

私立大学の教育研究力を高め、日本の人材の質を高める取組を行う大学へ一層の重点投資

- **建学の精神を生かした学士課程教育の質向上**(学修時間の確保、学業に専念できる環境整備等)

- **地域再生の核となる大学作り**(COC(Center of Community)構想)(地域貢献、社会人受入れ・生涯学習機能の強化等)

- **産業界などのステークホルダー、国内外の大学等と連携した教育研究**(産業界等とのミスマッチ解消や、世界で活躍する人材の育成のための取組等)



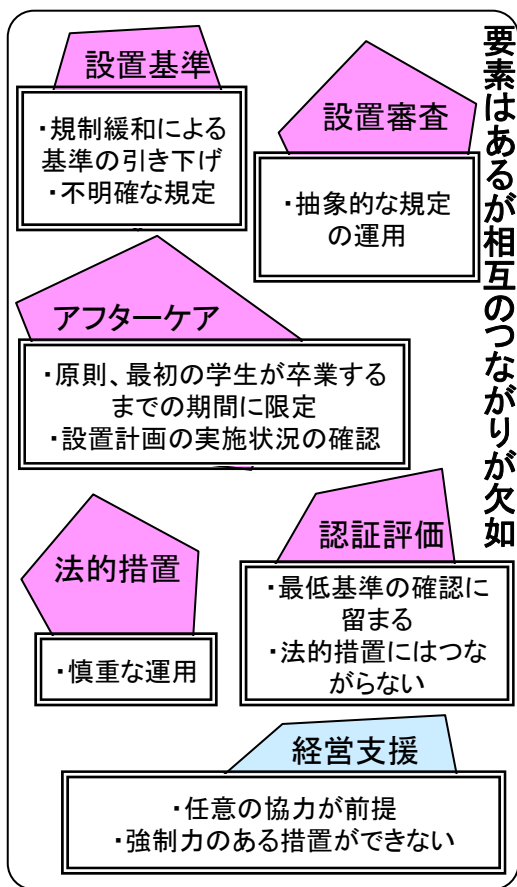
教育力と地域の生涯学習への貢献で高い評価を得ている松本大学



卒業生の質の高さが企業から高く評価されている金沢工業大学

大学の質保証の徹底推進【私立大学の質保証の徹底推進と確立(教学・経営の両面から)】

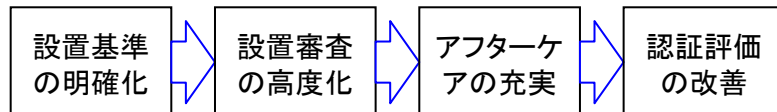
これまでの取り組みと課題



H24年度から直ちに実施

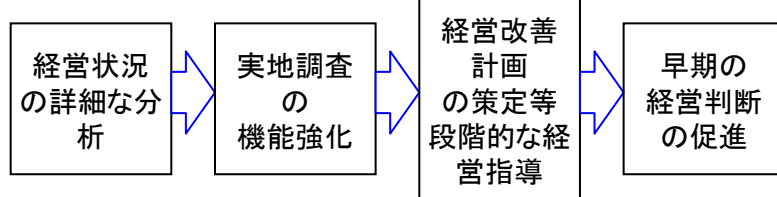
教学の質保証のトータルシステムの確立

設置基準の明確化等による一貫したシステムにより、大学の質を確実に保証する。



早期の経営判断を促進するシステムの確立

経営上の課題を抱える学校法人について、実地調査等を経て早期の経営判断を促進する。



H24・25年度以降実施・検討

法令違反等、教学上問題がある大学に対しては、改善勧告・改善命令・組織廃止命令(学校教育法)

社会のステークホルダーの信を得られる質の高い大学を保証するシステム

経営改善の見込みがなく、教育の継続に悪影響を及ぼす学校法人に対しては、役員解職勧告・解散命令(私立学校法)

社会変化に適応できない大学等の退場

(必要により、法令上の措置も検討)

刈りハリある私学助成や経営指導・支援を積極的に行う。

私大・短大の募集停止、再編・統合

	募集停止		再編・統合
	大学	短大	
15-19年度	2大学	30短大	0校
20-24年度	8大学	25短大	11校

慶應大・共立薬科大
関西学院大・聖和大
上智大・聖母大
など

大学としてふさわしい実質を有するものについては、それぞれの特性を活かした機能別分化に応じた適切な支援を進める。
→教育水準が保証された、多様な教育機会を国民に保障